

平成27年度行政事業レビューシート(特定個人情報保護委員会)

<b>事業名</b>	特定個人情報の監視・監督に必要な経費			<b>担当部局庁</b>	特定個人情報保護委員会事務局	<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	平成25年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	総務課	課長 松元 照仁		
<b>会計区分</b>	一般会計			<b>政策・施策名</b>	特定個人情報の適正な取扱いの確保			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第38条			<b>関係する計画、通知等</b>	社会保障・税番号大綱(平成23年6月30日政府・与党社会保障改革検討本部決定)、社会保障・税一体改革大綱について(平成24年2月17日閣議決定)			
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	その他の事項経費			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	社会保障・税・災害対策の分野に関する行政手続で個人番号(マイナンバー)を利用する番号制度(マイナンバー制度)は、行政運営の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い、公平・公正な社会を実現するための社会基盤である。他方、国家による個人情報の一元管理、マイナンバーを用いた個人情報の不正な追跡・名寄せ・突合、財産その他の被害への懸念が示されてきた。このような懸念を踏まえた制度上の保護措置の一つとして、特定個人情報の適正な取扱いの確保を任務とする特定個人情報保護委員会が設置されたところであり、当委員会の活動を通じて、マイナンバー制度の安心・安全及び国民の信頼を確保することを目的として実施する事業である。							
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	委員会の任務(国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずること)を達成するため、特定個人情報の取扱いに関する監視・監督(指導及び助言、勧告及び命令並びに報告徴求及び立入検査等)を行う。							
<b>実施方法</b>	直接実施							
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	4.9	13.8	63.7	320.4	
		前年度から繰越し	-					
		翌年度へ繰越し	-					
		予備費等	-					
		計	0	4.9	13.8	63.7	320.4	
	執行額	-	1.7	3.4				
	執行率(%)	-	36%	25%				
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度
			成果実績	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	

		定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と24～26年度の達成状況・実績									
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	<p>本事業の成果は、特定個人情報の適正な取扱いを確保することであり、定量的な目標を設定することは困難である。そのため、「特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行うこと」を定性的な成果目標とする。</p>			<p>【定性的な成果目標】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知を行う。 【24～26年度の達成状況・実績】 特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置として、マイナンバー法で求められる保護措置について具体的な事例を用いながら整理した指針として、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」を平成26年12月11日に、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(行政機関等・地方公共団体等編)」を同月18日に、それぞれ公表するとともに、周知を図った。</p>									
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 年度					
		権限行使(指導及び助言、勧告及び命令並びに報告徴求及び立入検査)の実施により特定個人情報の適正な取扱いが確保されること	権限行使を実施した事案のうち、再発防止策が執られたものの割合	実績	%	-	-	-						
				目標値	%	-	-	-	100					
				達成度	%	-	-	-						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込					
	説明会の開催及び説明会への講師派遣の件数 (注)25年度の活動実績は、26年1～3月の3ヶ月分。			活動実績	件	-	3	172						
				当初見込み	-	-	-	-						
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標				単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込					
	権限行使の件数 (注)活動内容の性格にかんがみ、見込みを記載することは困難。			活動実績	-	-	-	-						
				当初見込み	-	-	-	-						
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込					
	旅費等/説明会の開催及び講師派遣の件数			単位当たりコスト	千円	-	2	12.7						
				計算式	千円/件	-	7/3	2177/172						
単位当たりコスト	算出根拠				単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込					
	(権限行使については、各事案の処理に要するコストは様々であると想定され、画一的に単位当たりコストを算出することは困難。)			単位当たりコスト	-	-	-	-	-					
				計算式	/	-	-	-	-					
平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由										
	職員旅費	6.8	14.3	「新しい日本のための優先課題推進枠」54.7										
	委員等旅費	1.9	4.3											
	特定個人情報監視・監督等業務庁費	55	3.1											
	情報処理業務庁費	-	111.2											
	社会保障・税番号制度システム開発委託	-	187.5											
	計	63.7	320.4											

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	マイナンバー法において、「国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために」、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることが委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	マイナンバー法において、「国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために」、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることが委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	マイナンバー法において、「国民生活にとっての個人番号その他の特定個人情報の有用性に配慮しつつ、その適正な取扱いを確保するために」、個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることが委員会の任務とされており、国が実施すべき業務として必要かつ適切な事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争入札を実施するとともに、仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、競争性・中立性を確保した。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するために個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するための各事務において採るべき必要な方策を示すガイドライン策定に向けての調査等を目的としたものであり、使途を真に必要なものに限定した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	仕様書策定段階で複数社の意見聴取・確認を実施し、真に必要な事業要件をより明確化するとともに、競争入札を実施した結果、当初の見込みより安価な金額で事業を実施することが可能となったため、経費削減を実現した結果として不用率が大きくなった。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか	○	特定個人情報の適正な取扱いを確保するために個人番号を取り扱う者に対する必要な指導及び助言その他の措置を講ずることを目的としたものであり、その目的を遂行する上で、必要最小限の経費を計上した。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか	○	成果実績は、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針となるガイドラインについて、対象者別に、かつ中小規模事業者の実務への影響に配慮して特例を設ける等して策定したことであり、成果目標(特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置及び周知)に見合ったものである。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための措置・周知の一環として、国民及び関係機関からの要望に応えて開催するものを含め、ガイドラインに関する理解の向上に資するための説明会を適切に開催した。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	ガイドラインについて委員会のWebサイトに掲載したほか、説明会等において周知を図る等、十分に活用している。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	必要最小限の経費により、ガイドラインを策定するなど特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制整備を行った。 マイナンバー利用開始後のスケジュール等も勘案し、引き続き、適切に措置を講じられるように努める必要がある。	
	改善の方向性	引き続き効率的な予算執行に努める。	

**外部有識者の所見**

・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、調達手続の見直しを含め質の確保を図る工夫が必要。  
 ・セキュリティの確保については国民の関心が高く、委員会の役割は重要。情報漏えい防止の徹底や万が一の場合に機敏に対応するといった危機管理ができるように、常日頃から関係機関と連絡会議を開催し、人的協力体制の構築を徹底していくことが重要。また官のみならず民間の知見や人材も有効活用すべき。

**行政事業レビュー推進チームの所見**

事業内容の一部改善の

特定個人情報の適正な取扱いの確保を図るための監視・監督の実施に関する体制整備について、特にセキュリティの確保に万全を期することを含め、適切に措置を講じるよう努める。  
 予算の執行に当たっては、引き続き、事業の適切な進捗管理、効率的執行に留意するとともに、調達手続の見直しを含め質の確保に努める。

**所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況**

現状通り

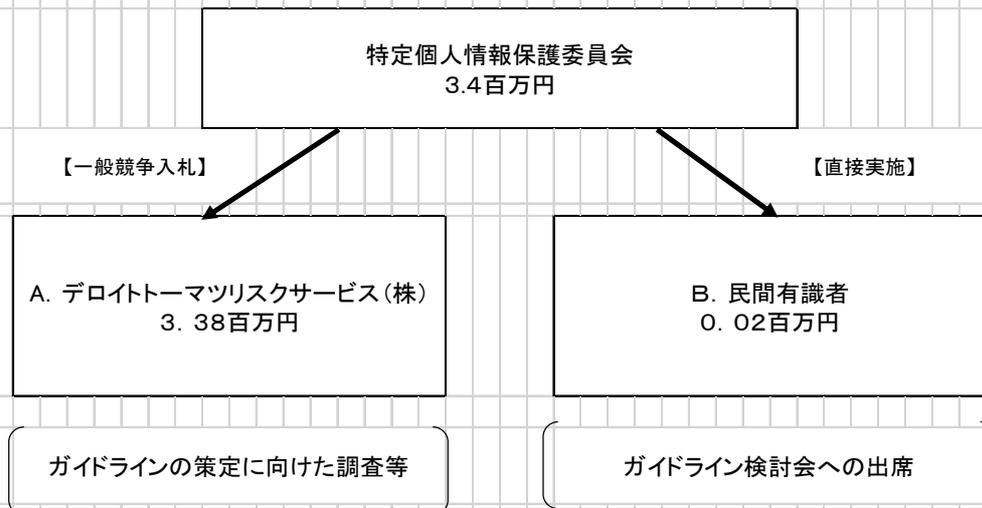
外部有識者及び行政レビュー推進チームの所見も踏まえ、特にセキュリティの確保に万全を期するため、予算要求において増額要求(「新しい日本のための優先課題推進枠」も活用)及び事項要求を行うとともに、併せて事業の見直しにより庁費の要求を大幅に削減することにより、要求の重点化を図った。

**備考**

**関連する過去のレビューシートの事業番号**

平成22年度		平成23年度		平成24年度	
平成25年度	内閣府(新25-0014)	平成26年度	26-001		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.デロイトトーマツリスクサービス(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
調査費	ガイドラインの策定に係る調査	3.4			
計		3.4	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	デロイトトーマツリスクサービス(株)	特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、個人番号利用事務実施者が特定個人情報の利用、提供、保管などの各事務において採るべき必要な方策を示すガイドラインの策定に向けての調査及び知見を求めること	3.45		-

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	個人	特定個人情報保護ガイドライン検討会(事業者グループ)の出席	0	-	-